

資料

令和 7 年度

第 2 回 苫小牧市男女平等参画審議会

令和 8 年 2 月 2 日 (月)

苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室

1 令和7年度男女平等参画に関する取組

主な取組

時期	項目	内容
4月	パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク加入	制度利用者の市町村転出・転入の際の制度継続利用を円滑にする枠組み。北海道内では令和7年12月時点で44自治体が加入
5月	男女平等参画推進会議	男女平等参画基本計画に掲載する事業を所管する各部署代表者により、取組の進捗状況確認
	市各部署へ附属機関への女性委員積極登用依頼发出	各部署が所管するそれぞれの計画等へ女性の意見や視点を反映させるため、附属機関（審議会等）委員へ女性人材バンクの積極的な活用を依頼
6月	男女共同参画週間	パネル展、市広報、SNS等で周知。パネル展では男女平等参画の歩み紹介や女性人材バンク募集等
7月	男女平等参画審議会	男女平等参画基本計画の進捗状況報告
	市長とジェンダーミーティング	テーマ選定会
	配偶者等からの暴力被害者に係る連絡会議	令和6年度実績報告、令和7年度計画協議及びDV対応研修（P2に詳細記載）
8月	金澤市長イクボス宣言	ファザーリング・ジャパン北海道主催「イクボスから始めるこどもどまんなか経営フォーラム」
9月	女性から選ばれる職場プロジェクト設置	新規設置プロジェクト（P3に詳細記載）
10月	市長とジェンダーミーティング	テーマ「女性から選ばれるまちに向けてできること」
11月	女性に対する暴力をなくす運動期間	パネル展、パープルリボン運動、パープルライトアップ、市広報、SNS等で周知啓発
	プライド指標2025認定取得	LGBT理解増進事業として実施（P4に詳細記載）
12月	LGBT理解増進講演会	LGBT理解増進事業として実施（P4に詳細記載）
1月	にじいろ週間	パネル展、レインボーライトアップ、市広報、SNS等
	女性人材バンク登録者向け研修会	男女平等参画推進センター主催「誰もが安心できる避難所を考える」
	市長とジェンダーミーティング	テーマ「苫小牧の未来はもっとワクワクできる～女性の視点がひらく可能性～」
2月	男女平等参画審議会	令和7年度の各種事業取組状況等報告

上記ほか、通年で男女平等参画推進センター、女性のためのつながりサポート事業、デートDV防止出前授業、LGBT出前授業、DV防止啓発、女性人材バンク募集等を実施。

1 - 1 「配偶者等からの暴力被害者に係る連絡会議」の開催について

(1) 概要

被害者の相談や各種手続き等に対し、円滑かつ適切に対応できるよう、また被害者支援・保護の理解を深めることを目的に平成23年から開催している。

(2) 構成機関

市役所外部 構成機関	特定非営利活動法人ウィメンズ結、苫小牧市クローバーの会、男女平等参画推進センター、苫小牧警察署生活安全課、北海道室蘭児童相談所苫小牧分室
市役所内部 構成機関	協働・男女平等参画室、市民税課、資産税課、納税課、窓口サービス課、保険年金課、生活支援室、総合福祉課、障がい福祉課、介護福祉課、こども育成課、こども支援課、こども相談課、健康支援課、住宅課、市立病院地域医療連携室、水道窓口課、学校教育課、指導室、選挙管理委員会

(3) 報告事項

令和6年度相談件数（市配偶者暴力相談支援センター受付分）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数（延べ）	436	415	380
（再掲）DV相談件数	406	360	347
（再掲）夜間相談件数	-	1	2
（再掲）託児実施件数	-	3	4
新規DV相談実人数	107	107	98
緊急一時避難件数	22	14	10
住民基本台帳閲覧制限件数	89	86	89
DV相談証明発行件数	57	54	77

1-2 「女性から選ばれる職場プロジェクト」について

(1) 設置経緯

国では、女性の地方から都心部への転出による地方衰退を課題とし、「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」を政府の重点方針、いわゆる女性版骨太の方針2025で示しました。

「選ばれるまち苦小牧」を掲げる本市と趣旨が合致すること、また、令和7年8月に金澤市長がイクボス宣言をしたところであり、男女平等参画をさらに推進する取組として令和7年9月、市役所内に金澤市長をリーダーとして「女性から選ばれる職場プロジェクト」（以下「プロジェクト」という。）を設置しました。

(2) 組織・構成

組織：プロジェクト下部にワーキンググループを設置

・プロジェクト

構成：金澤市長、両副市長、教育長、各部部長等、計18名

役割：施策案への助言等

・ワーキンググループ

構成：各部から推薦された者、計16名

役割：目的達成に向けた施策案作成等



(第1回PT、WG集合写真)

(3) 目的

ア 女性を含めた誰もが働きやすい職場を目指す

イ 検討した施策等の取組について市内事業者への波及を目指す

(4) 取組内容

市内事業者も交えてアンコンシャスバイアスと言われる無意識の思い込みが及ぼす影響等について理解を深めるとともに、誰もが働きやすい職場について意見交換したほか、それら課題に対する施策案等について協議しています。



(協議の様子)

(5) 今後のスケジュール

活動期間は令和8年8月までを想定しており、それまで目的達成に向けた協議を継続し、検討した施策案等は随時、市や市内事業者へ提案していきます。

1-3 LGBT 理解増進事業について

(1) PRIDE 指標 2025 の認定

・PRIDE 指標とは、性的マイノリティの当事者が働きやすい職場づくりを応援することを目的に、企業・団体における性的マイノリティに関する取組を評価する指標。



- ・苫小牧市は、2024年に続いて2年連続で最高賞に認定。(道内自治体で唯一)
- ・職場内のみならず、社会づくりに取り組む団体としても認定。(自治体で唯一)

(主な取組)

- ・パートナーシップ制度導入
- ・職員向け行動指針などの策定
- ・結婚休暇などの整備
- ・当事者団体作成の冊子に市の取組を寄稿(道内2000校などに配布) など
- ・ALL Y (アライ) 職員の宣誓制度
- ・男女共用更衣室、男女共用トイレの設置
- ・学校などでの出前授業の実施

(2) LGBT 理解増進講演会の開催 (講師 アイヴァン (モデル・タレント))

- ・令和7年12月14日(日)開催。
- ・講師は身体の性とところの性が一致しないトランスジェンダー。参加者約200人が、講師の語る「自分色の生き方」に耳を傾けていました。
- ・過去のいじめ体験や母親から困難への向き合い方を教わったこと、性別適合手術を受け、これまで以上に自分を大切にできるようになったことなどを語っていただきました。



(参加者の声)

- ・当事者の生の声が聞けて良かった
- ・“自分らしく生きる”という点で、当事者もそうではない人も皆同じなんだなあと感じた
- ・男女、生き方に関係なく見方、視点を変えるだけで生きやすくなる事を再確認した など
- ・同日、会場内でパネル展を実施。(13時30分から17時まで)

(出展団体) ※五十音順

(株)O T i s (PRIDE 指標 2025 ゴールド認定)、さっぽろレインボープライド実行委員会、S O G I - M a m i i ' s (当事者支援団体)、男女平等参画推進センター、苫小牧市

2 男女平等参画推進センターについて

(1) 設置、変遷

- ・昭和43年12月「苫小牧市婦人ホーム」を市内旭町に設置。勤労女性及び勤労者家庭の女性等の福祉の増進と教養の向上を図り、あわせていこいの場とすることを目的とした。
- ・平成6年10月市民活動センターへ移転と同時に「苫小牧市女性センター」に改称。女性活動等の促進を図るための総合拠点施設とした。
- ・平成26年4月指定管理者制度導入。以降、（社福）苫小牧市社会福祉協議会が指定管理者として運営を受託。
- ・平成28年8月「男女平等参画推進センター」に改称し、男女が互いにその人権を尊重し、性別にかかわらず責任を分かち合える男女平等参画社会の推進を図る総合拠点施設とした。



※北海道内において、男女共同参画・女性のための総合的な施設を設置する市町村は、本市を含め6市1町（令和6年4月時点、内閣府調べ）

(2) 令和6年度事業実施状況

貸室件数：4,157件

講座等企画実施件数：61件

その他、男女平等参画推進センター祭の開催、男女平等参画に関する図書貸出、コワーキングスペースの設置、各種啓発事業の実施、女性団体等学習活動援助事業など男女平等参画社会の推進に向け様々な取組を実施しています。

(3) 男女平等参画に資する時勢に即した取組事例の紹介

令和4年度：コワーキング DAY 開始（女性の起業を目指す方等の居場所）

おとなの公民講座（政治に関心を持って頂くセミナー）

令和5年度：大人の性教育等の講演会（包括的性教育）

働く女性の健康講演会

令和6年度：多様な視点を活かした災害対応力講座

男尊女卑依存症を考える講演会

令和7年度：ジェンダーバイアスに気づくセミナー（全5回）

(4) 男女平等参画推進センター利用拡大に向けた取組

ア 市広報誌における掲載方法の工夫（令和7年7月号以降）

講座内容の羅列であったものを、表にすることで見やすさを向上

※他の記事の量との兼ね合いもありますが、可能な限り表にしています。

広報とまこまい（令和6年12月号）



男女平等参画推進センター

①女性のための起業相談
 12月10日(火) 1人50分程度
 5人 申し込み順
 ②コワーキングDay!
 12月16日(月) 9時30分～20時30分
 (コンシェルジュ対応=10時～15時45分、無料託児(1歳以上)=10時～12時)
 ③初めてのヨガ～冬編～
 令和7年1月22日～2月19日 毎週水曜日 全5回 いずれも10時～11時30分
 市内に在住・在学・勤務している女性
 1,275円 納入方法は受講決定時お知らせ
 15人 抽選

 託児①無料託児(1歳以上)希望の方は実施日の10日前まで ②直接会場へ ③12月11日(木)までに直接またははがき(消印有効)、二次元コードではがき(1枚につき1人)＝講座名、住所、氏名(ふりがな)、年代、電話番号、無料託児(1歳以上、定員5人)希望の方は子どもの名前(ふりがな)、生年月日を記入 〒053-0021 若草町3-3-8 男女平等参画推進センター (32)3544




センターHP 3が申し込み

東開文化交流サロン

①ひとが語る、ひとと語る。暮らしのこと、わたしのこと。Vol.3
 12月6日(金) 10時～11時
 講師 SOGi-Mami's代表 高橋愛紀氏
 10人 抽選
 ②親子DE工作会
 12月7日(土) 10時～12時
 クラフトバンドでコースターを作る
 5組 抽選
 ③クリスマスぬいぐるみおとまり会&おはなし会
 12月8日(日) 10時～10時30分
 幼児～小学6年生
 15人 抽選
 お泊まりできるぬいぐるみ

広報とまこまい（令和7年12月号）



男女平等参画推進センター

QRコード

講座名	とき	講師・内容	定員	その他	申し込み
西小牧LGBTsの交流ひろば「ほると」	12月6日(金) 14時～16時30分	グ・A、ア マを決めた話し合い、参加者の交流	なし	直接会場へ	LGBTs(1.GT5か?の方を含む)当事者のみ
女性のための生き方・働き方 起業相談	12月9日(月) 1人50分程度	コンシェルジュ 高橋 美穂氏	5人	申し込み順	直接会場にある女性 直接または電話
【現代版】ジェンダーの「はて？」を解き明かす「女性活躍は難しい?」～会社の法則、その持社員たちは?を考へ、得を取り損ないが	12月17日(土) 18時～20時	前・TECソリューションズ 代表取締役 近藤 広通氏、次世代女性リーダー 橋本 早希氏、フリーランス 福平 白生氏	20人	申し込み順	参加費、オンライン(有料あり)
コワーキング多プラス～起業にまつわる学びの場～「働く上仕事もうまくいく」起業家マインド」	12月19日(日) 10時～12時	起業家 高橋 真由美氏 セミナー、対話型ワークショップ	10人	申し込み順	直接会場に心のある女性 参加費あり
コワーキングDay	12月22日(水) 9時30分～20時30分(コンシェルジュ対応=10時～15時45分)	仕事や打ち合せ、個別の相談などのコミュニティづくりなど コンシェルジュ 対応 まちこい	なし	直接会場へ	コワーキングに心のある女性
カクレガ(若者のリードアップ)～コミュニティナース川井 幸貴氏に医療福祉のことなど聞かす!～	12月7日(土) 16時～19時	講師 コミュニティナース 川井 幸貴氏 14歳までの若者の店舗	なし	直接会場へ	-
ストレッチポールで全身すっきり!リセット&リラックス	1月19日(月)～2月16日(日) 毎週1回 全5回 いずれも10時～11時	講師 藤村 さなえ氏	10人	抽選	女性 1,250円 参加費、飲み水、ストレッチポール(あれば)

※無料託児(1歳以上)は実施日の10日前までに要問い合わせ

イ オンライン貸館の導入

令和7年11月より、貸室受付のオンライン対応

このことにより、リアルタイムでの施設予約状況の確認、休日や時間帯を問わず予約申込ができるようになりました。

※従来どおり施設窓口で申請することも可能です。

(5) その他

国立女性教育会館（NVEC）が令和8年4月に「独立行政法人男女共同参画機構」に改組されます。

これに伴い、市がNVEC主催の研修会に市民を派遣する事業は廃止となりますが、今後は新たに設置される男女共同参画機構が全国各地の男女共同参画センター等を支援する「センターオブセンターズ」として機能し、人材育成機能や拠点機能を強化すると発表されています。

6

3 令和8年度男女平等参画に関する取組予定

3-1 LGBT 理解増進事業について

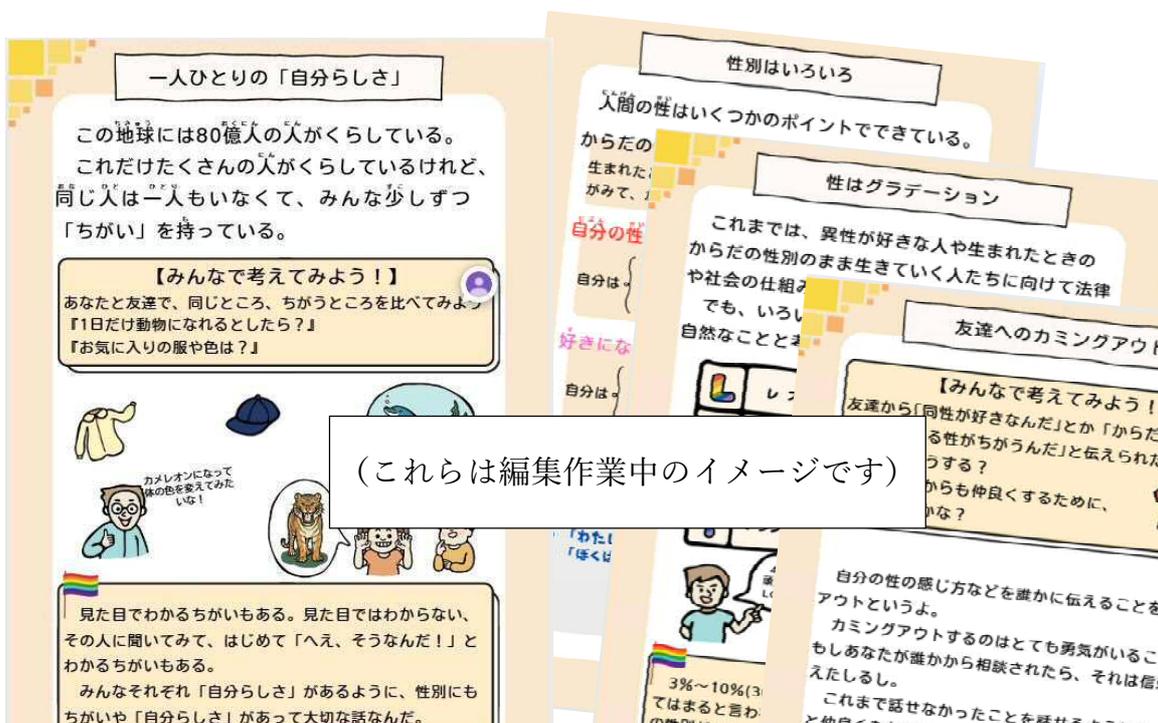
(1) LGBT 啓発冊子の作成

- ・既存の冊子は、令和5年度に市内小中学生に配布。
- ・市のLGBT出前授業は、近年、小学校にも広がりを見せている。(令和4年度：1校、令和5年度：1校、令和6年度：2校、令和7年度：6校)
- ・第二次性徴を迎える年代(小学校高学年頃から)の児童にも伝わるよう、新たな冊子を専門家に監修依頼。(3月完成予定)

(監修)

- ・遠藤まめた氏(一般社団法人にじず代表)
- ・全国でLGBTの子ども・若者の居場所づくりに取り組む
- ・著書「教師だから知っておきたいLGBT入門」(ほんの森出版)ほか

- ・服や色の好みなど、それぞれに「ちがい=自分らしさ」があることを導入にするほか、あえて耳なじみのない専門用語(トランスジェンダーなど)を極力減らすよう工夫。
- ・令和8年度には全小中学校に配布を予定。



3-2 「(仮称) 苫小牧市困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議」について

(1) 概要

令和6年4月に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(令和4年法律第52号。)に規定された「支援調整会議」と令和6年4月に改正法が施行された配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号。)に規定された「協議会」を、令和8年度中に設置します。

(2) 支援調整会議と協議会について

	支援対象者
支援調整会議	性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性、またはその恐れのある女性を含む
協議会	配偶者等からのDV被害者

本市では、「支援調整会議」と「協議会」の両機能を併せ持つ「(仮称) 苫小牧市困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議」を設置します。

(3) 期待される効果

平成23年よりDV支援に関係する庁内関係各課、警察、DVシェルター及び民間団体等で「配偶者等からの暴力被害者に係る連絡会議」を設置し、ワンストップサービスの提供や関係各課におけるDV支援担当者の設定など、連携、協働体制を構築してきましたが、法に基づく情報交換や守秘義務が規定された会議体となることで、従前よりも円滑な情報交換及び支援の実施が期待されます。

(4) 設置までのスケジュール

「(仮称) 苫小牧市困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議」のあり方等について、配偶者等からの暴力被害者に係る連絡会議を開催し、令和8年度中の設置に向けて調整を進めます。

なお、新たな会議体設置に伴い、配偶者等からの暴力被害者に係る連絡会議は廃止します。

3-3 第4次苫小牧市男女平等参画基本計画の策定について

(1) 概要

現行の第3次苫小牧市男女平等参画基本計画の計画期間（平成30年度～令和9年度）満了に伴い、令和10年度を計画始期とする第4次苫小牧市男女平等参画基本計画（以下「新計画」という。）を策定します。

(2) 新計画の性格（包含する法律、条例等）

- ・苫小牧市男女平等参画推進条例第8条に規定する基本計画
- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）第2条の3第3項に規定する市町村基本計画
- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第6条第2項に規定する市町村推進計画
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年法律第52号）第8条第3項に規定する市町村基本計画（新規）

(3) 策定スケジュール（予定）

時期	項目	内容
令和8年度	アンケート	男女平等参画に関する市民（市民・学生・企業）アンケートを実施
令和9年度	新計画素案作成	アンケート結果、現行計画の達成状況、環境の変化など、総合的に勘案し、新計画の素案を作成
	市民へ意見公募	新計画案に対して、市民から意見を募集
	市議会へ議案提出	新計画案を市議会に議案提出
	新計画策定	様々な意見を反映して策定
令和10年度	新計画公表	

(4) 本審議会委員の新計画策定への関わり

本審議会には、アンケート内容や新計画素案などを示していきます。

審議会委員の皆様には、目的と内容の整合性、施策の実現可能性、公平性及び市民へのわかりやすさなど、様々な視点で事務局の案に対して御意見をいただきたいと考えています。